

【総合計画及び総合戦略に基づく実績及び今後の方向性】
令和8年度 古河市総合計画審議会及び古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議説明資料

「華のある都市（まち）古河」
～はなが好き、ひとが好き、古河が大好き～

1

目次



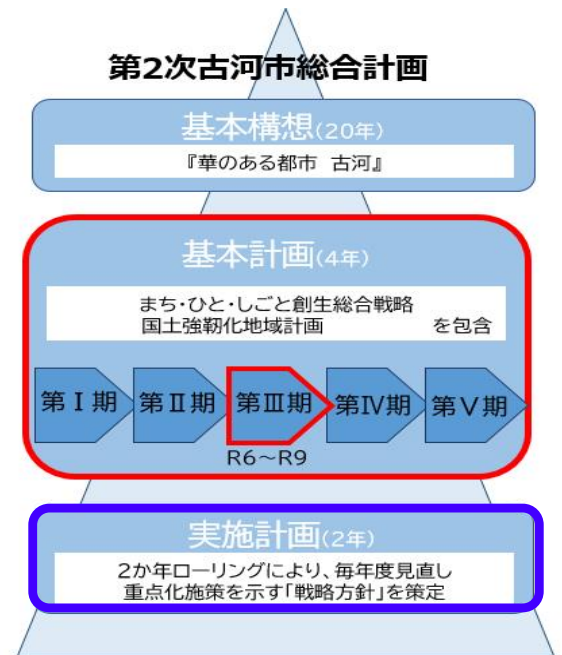
- 1.古河市における総合計画の位置づけ
- 2.報告及び効果検証
 - （１）これまでの主な取組（令和7・8年度）
 - （２）地方創生交付金を活用する事業の進捗について
 - （３）KPIの現状
- 3.令和9年度事業に向けて（戦略方針2027・重点的施策）

2

1.古河市における総合計画の位置づけ

○総合計画とは

- ・市の最上位計画
総合的かつ計画的な市政運営を図るための羅針盤
- ・三層構造
「基本構想（20年）」「基本計画（4年）」「実施計画（2年）」で構成
- ・第Ⅲ期基本計画（令和6年度～令和9年度）の推進
毎年度ローリング方式で見直し。戦略方針に基づく「重点的施策」を掲げ、次年度の予算編成へ連動



3

1.古河市における総合計画の位置づけ

○第Ⅲ期基本計画のポイント

本市の進む方向性を明確にし、より実効性の高い行財政マネジメントを推進します。

①「古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体化
デジタル実装に向けた地域ビジョンを反映し、基本目標・施策・KPIを統合

②「国土強靱化計画」の包含
防災・減災に向けた取組を一体的に進捗管理

③ マネジメントサイクルの強化

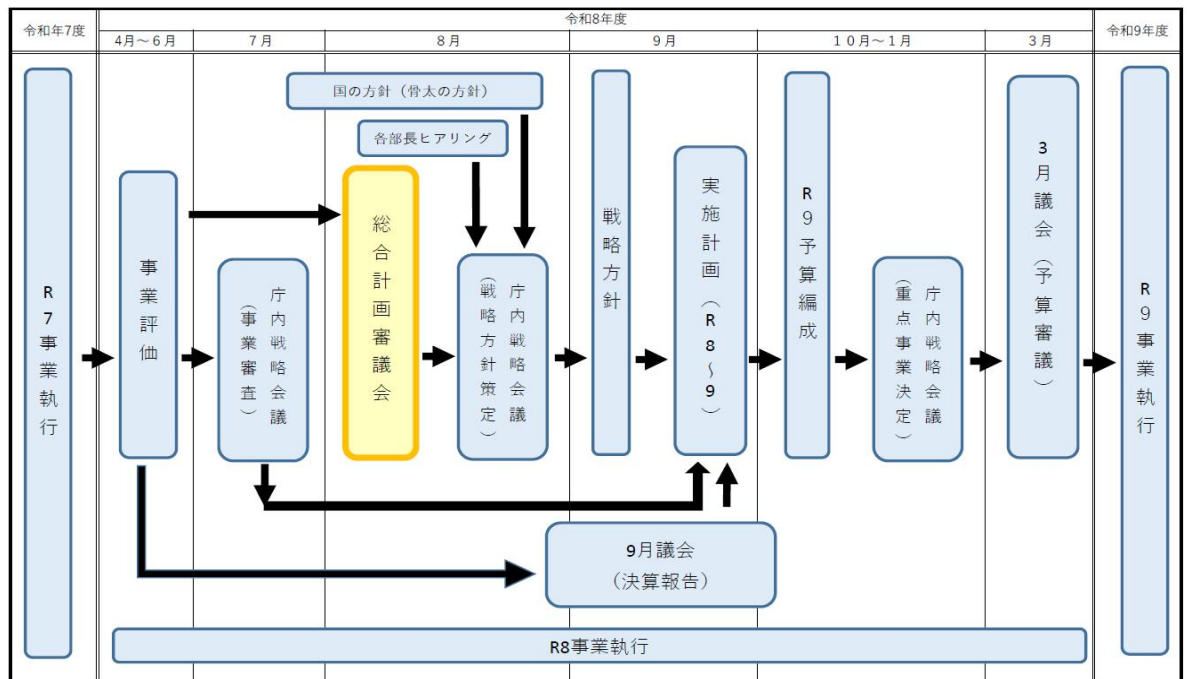
3計画を一体で進捗管理。計画の実行・評価・改善を、予算編成や事業評価と直接連動させるPDCAを構築

4

1.古河市における総合計画の位置づけ

○PDCAの流れ

- ①戦略方針
- ②実施計画
- ③予算編成
- ④庁内戦略会議
- ⑤事業執行
- ⑥事業評価
- ⑦庁内戦略会議
- ⑧総合計画審議会
- ⑨庁内戦略会議
- ⑩戦略方針
- ・
- ・
- ・



5

○本日の審議会の流れについて

①総合計画及び総合戦略の効果検証

事業の実施状況や進捗について報告いたしますので、お聴き取りいただきご意見等をお願いいたします。ご意見を報告書にまとめ市長に報告します。

【報告事項】

- ・ 総合計画に基づくR7年度及びR8年度の主な取組を章ごとに確認
- ・ 総合戦略に基づく地方創生交付金を活用する事業の状況確認
- ・ 総合戦略で掲げているKPIの進捗状況を確認

②次年度への実施計画策定に向けて

重点化施策を定めるにあたり、市に重点的に進めてほしい取組や課題に感じている事等のご意見をお願いいたします。意見書としてまとめ、今後の重点化施策の決定に向けて参考にさせていただきます。

6

(1) これまでの主な取組（令和7・8年度）

1章【市民協働】地域みんなで古河（まち）をつくる

★多文化共生社会の推進

- ・「共生・交流推進室」を設置し、外国人を雇用する企業等へのアウトリーチ型支援を推進
- ・在住外国人支援窓口での相談・日本語教室の開催

★「市長がたずねるまちづくり」の開催

- ・市長が市内の企業・団体等を訪問し、活動見学や意見交換
- ※平成29から令和6年度は「市長と語ろうまちづくり」

★SDG s の推進

- ・「古河市SDG s 未来都市推進事業支援補助金」の創設



(1) これまでの主な取組（令和7・8年度）

2章【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる

★子育て支援の充実

- ・公費負担による1か月児健康診査を開始
- ・こどもの居場所支援事業として、「とまりぎプロジェクト」を開始

★健康診査・がん検診の充実

- ・健康診査・がん検診を受けやすい環境を整備し、疾病の予防・早期発見を推進

★障がい者が安心して暮らせる地域づくり

- ・ものづくり教室やeスポーツ教室の開催により、障がい者の交流と社会参加を支援

★高齢者等の暮らしを支える取組

- ・移動販売車による買い物支援と見守り



(1) これまでの主な取組（令和7・8年度）

3章【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる

★小中学校給食費の無償化

- ・給食費無償化により子育て世帯の経済的負担を軽減

★安全で質の高い教育環境の整備

- ・小中学校体育館のLED照明化と空調設備の整備を推進
- ・児童生徒数の推移や学校施設の状況を踏まえ、学校の適正規模・適正配置に向けた検討を開始



★新たな学び・文化・交流拠点の整備

- ・TSURUTAふくろうの森プラザを開館し、学び・交流・市民活動の拠点として活用
- ・大堤地区での（仮称）古河市新公会堂の整備に向け、基本構想・基本計画を策定し、事業者公募の準備を推進



★合併20周年記念事業の実施

- ・（将棋）第83期名人戦、（相撲）夏巡業大相撲古河場所の誘致

(1) これまでの主な取組（令和7・8年度）

4章【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる

★新たな産業用地と雇用の創出

- ・東山田・谷貝地区における産業基盤の整備を進め、立地企業の事業開始に向けた環境を整備

★持続的な地域経済の形成

- ・「古河サークル」や茨城県よろず支援拠点と連携し、創業・事業承継や経営に関する支援を充実



★農作物のブランド力向上

- ・「長なす」「きゅうり」が茨城県の銘柄産地等に新たに指定
- ・銘柄産地等の生産部会によるPR活動を7回実施

★地域資源を生かした観光振興

- ・古河桃まつりや古河花火大会、古河三大秋祭りなど、四季を通じたイベントを開催
- ・ABCクッキングスタジオより「地域活性化起業人」の委嘱



(1) これまでの主な取組（令和7・8年度）

5章【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる

★災害に強いまちづくりとライフラインの整備

- ・ 思川浄水場の整備を着実に進めるため、思川浄水場整備推進室を新設
- ・ 県管理河川の浸水想定区域等を反映し、洪水ハザードマップ・ガイドブックを改定



★地震に強い住環境づくり

- ・ 木造住宅の耐震診断・訪問相談を実施し、住宅の耐震化を支援
- ・ 地震時の倒壊や避難路の閉塞を防ぐため、危険なブロック塀等の撤去・改修を支援

(1) これまでの主な取組（令和7・8年度）

6章【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる

★新たなまちづくり拠点の整備

- ・ 古河駅東部地区では、西牛谷辺見線が区画整理地内全線開通。また、古河労働総合庁舎の開庁や古河警察署の移転整備により官公庁機能の集積が進展

★安全で快適な道路環境の整備

- ・ 新4号国道アクセス道路や本町上辺見線など、広域交通と市内移動を支える幹線道路の整備を推進

★誰もが利用しやすい公共交通網の充実

- ・ 循環バス「ぐるりん号」、デマンド交通「愛・あい号」、民間路線バスを組み合わせ、市民の日常生活に必要な移動手段を確保
- ・ 民間路線バスの運行維持を支援するとともに、バスの乗り方ガイドの配布やサイクル&バスライドの拡充により利用を促進



(1) これまでの主な取組（令和7・8年度）

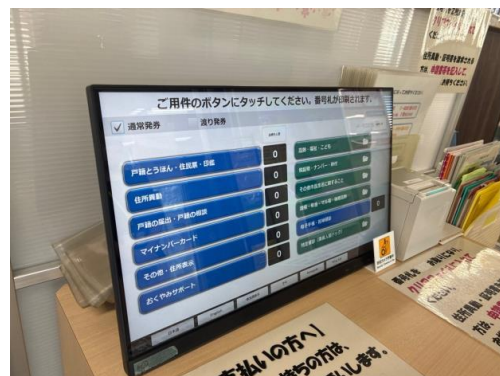
7章【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営

★行政DXによる市民サービスの向上

- ・ 窓口が発券機を導入し、手続きの利便性を向上

★持続可能な行政経営の推進

- ・ 公共施設の集約・再編や民間活力の活用を進め、効率的で持続可能な施設運営を推進
- ・ 返礼品の充実や事業者との連携により、ふるさと納税を活用した自主財源の確保と地域産業の活性化を推進



3.地方創生交付金を活用する事業の進捗について

(2) 地方創生交付金を活用する事業の進捗について

◇地方創生交付金とは

地域再生法を根拠として地方公共団体が地域の活性化や課題解決等により地域再生を図るために作成した計画「地域再生計画」に基づいて実施する事業に対して国から交付される交付金。

◇古河市が認定されている地域再生計画

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
古河市賑わい創出プロジェクト				
地域商社設立による市産品の販路拡大及び 地域資源の磨き上げ・魅力発信事業				
[前身計画]	古河市総合戦略推進計画（企業版ふるさと納税）			
		古河市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 ①古河市ネーブルパーク宿泊施設整備事業 ②地域資源の発掘及び磨き上げによる地域経済の活性化		

※地域再生計画の作成を要件としない地方創生交付金（デジタル実装タイプ）もあり

15

(2) 地方創生交付金を活用する事業の進捗について

1.古河市賑わい創出プロジェクト【令和7年度(3年目)】

3年目事業費：37,762千円（うち国費18,881千円）

◇事業内容

事業目的	市内の各種イベントの拡充や観光資源の再整備等により、地域産業の魅力を活かした集客力の強化を図り、民間消費の向上を目指す。
主な取組	○公方公園：花桃植栽 ○観光協会の運営補助
事業効果	市内の観光拠点となっている道の駅や公園への集客を図る取り組みや施設整備を実施したことで、道の駅売上額のKPI達成に至ったものの、観光入込客数は減となった。

◇事業効果検証

KPI	事業開始前	R5年度実績	R6年度実績	R7年度目標	R7年度実績
①観光入込客数（千人）	1,550.0	1897.8	2041.4	1,930.0	1,908.8
②道の駅売上額（千万円）	100.0	126.0	137.0	112.1	144.8

◇分析結果・今後の課題

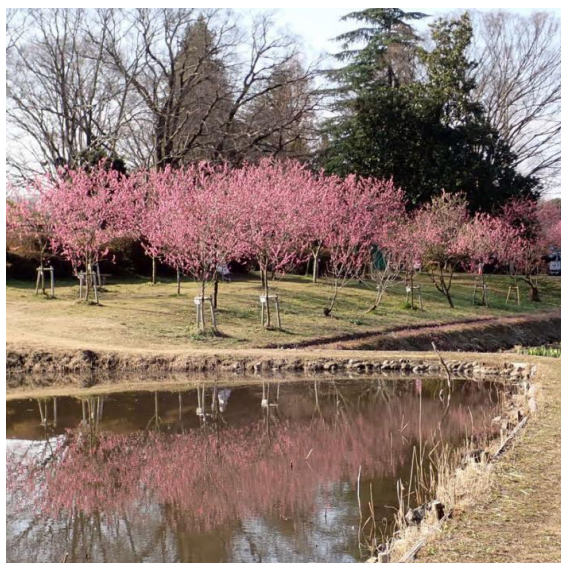
- ・観光入込客数が減となった一方、道の駅の売上額は目標値を達成した。
- ・今後各施設の整備施設が十分に活かされるよう、更なる周知やPRの拡充が求められる。

16

(2) 地方創生交付金を活用する事業の進捗について

1.古河市賑わい創出プロジェクト【令和7年度(3年目)】

◇公方公園：花桃の植栽



◇観光協会：提灯竿もみまつり



17

(2) 地方創生交付金を活用する事業の進捗について

2.地域商社設立による魅力発信事業【令和7年度(3年目)】

3年目事業費：12,000千円（うち国費6,000千円）

◇事業内容

事業目的	「（一財）古河市地域振興公社」に新たに地域商社事業を立ち上げ、地元事業者の販路拡大や、魅力ある地域製品の発掘などを支援することで、地域経済の活性化や事業者の収益向上を図る。
主な取組	○コンサルによる経営戦略見直し委託 ○新たな地域製品開発 ○地域製品の販路拡大
事業効果	コンサルにより分析・見直しされた経営戦略を基に、「古河ブランド」認証商品の開発やふるさと納税返礼品の出品などに着手し、地域製品の発掘や売上の増加に寄与した。

◇事業効果検証

KPI	事業開始前	R5年度実績	R6年度実績	R7年度目標	R7年度実績
①地域商社事業の売上高（千円）	0	3,866	39,498	75,000	52,892
②市ふるさと納税事業における地域商社事業が占めるシェア（％）	0	0.16	6.83	10.67	6.36
③連携する事業者数（社）	0	5	24	75	39
④新規開発した商品数（件）	0	0	8	10	18

◇分析結果・今後の課題

・地域商社事業が軌道に乗り、商品開発や地域製品の発掘に注力できているが、目標値に及ばないものもあり、魅力の発信方法や他の商品との差別化を図る方策が必要だと考える。

18

(2) 地方創生交付金を活用する事業の進捗について

2. 地域商社設立による魅力発信事業【令和7年度(3年目)】

◇ミント収穫祭の様子



◇地域商社が開発した古河ブランド認証商品



19

(2) 地方創生交付金を活用する事業の進捗について

3. ネーブルパーク宿泊施設整備事業【令和7年度(1年目)】

1年目交付対象事業費：71,000千円（うち国費35,500千円）

◇事業内容

事業目的	ネーブルパーク内の研修施設（平成館）を宿泊施設として改修することで、古河市への滞在時間増加による経済的な波及効果と、パークの一体的整備による魅力向上を図る。
主な取組	○平成館の改修設計 ○平成館の付帯設備改修
事業効果	令和9年4月のリニューアルオープンにより、さらなるKPIの増加が見込まれる。

◇事業効果検証

KPI	事業開始前	R7年度実績	R10年度目標
①市内の観光消費額（億円）	197.82	198.97	201.62
②観光入込客数（千人）	1897.8	1908.8	1934.2
③平成館の利用者数（人）	4,948	6,395	6,608

◇分析結果・今後の課題

すでに令和10年目標に近づいているため、目標値の修正も検討する。

20

(2) 地方創生交付金を活用する事業の進捗について

3.ネーブルパーク宿泊施設整備事業【令和7年度(1年目)】

◇平成館：付帯設備工事



◇ネーブルパーク：バレルサウナ



21

(2) 地方創生交付金を活用する事業の進捗について

4.地域資源の発掘及び磨き上げ【令和7年度(1年目)】

1年目交付対象事業費：15,100千円（うち国費7,550千円）

◇事業内容

事業目的	利活用可能な空き店舗を実態調査により把握し、新規出店を目指す創業希望者に情報を提供できる体制を整える。これに合わせて創業や事業承継の機運を醸成するセミナーの開催や、データマーケティングの導入及び駅周辺に人を呼び込むイベントの実施等により効果の促進を図る。
主な取組	○古河駅周辺や市内5カ所の商店街空き店舗の調査 ○古河駅周辺施設の利活用を検討するワークショップの開催 ○創業・事業承継に関する機運醸成セミナーの開催
事業効果	空き店舗の実態把握により、今後の利活用方策を検討するための基礎資料を得るとともに、創業支援やセミナーの実施を通じて、新規出店及び事業承継に向けた機運の醸成につなげることができた。

◇事業効果検証

KPI	事業開始前	R7年度実績	R9年度目標
①空き店舗率（％）	15.0	41.5	10.0
②空き店舗補助利用者数の増（人）	0	4	6
③古河駅の利用者数の増（人/日）	0	488	600
④創業・事業承継セミナー等参加者（人）	20	47	80

◇分析結果・今後の課題

空き店舗化が想定よりも進んでいることが分かった。目標を達成できるよう、方策を検討する。

22

（２）地方創生交付金を活用する事業の進捗について

4.地域資源の発掘及び磨き上げ【令和7年度(1年目)】

◇壺商会



◇よこまち柳通り商店会



23

（２）地方創生交付金を活用する事業の進捗について

5.古河市総合戦略推進計画（企業版ふるさと納税）

◇概要

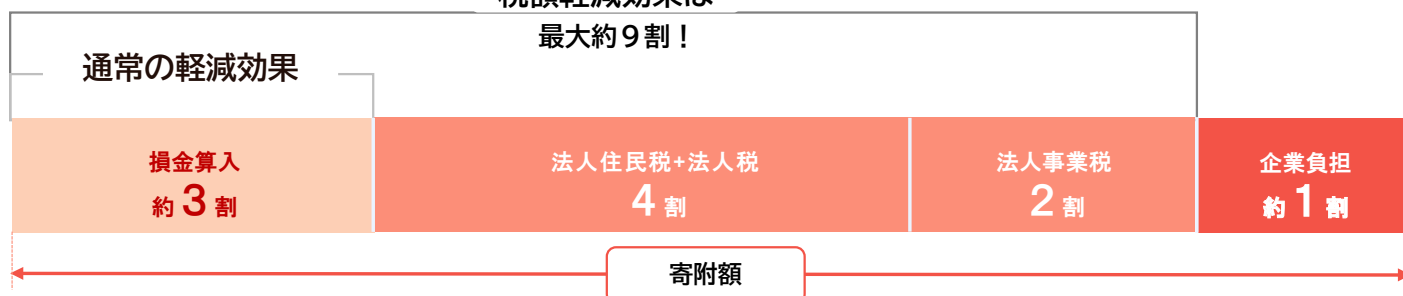
企業版ふるさと納税とは

自治体が実施する地方創生事業に対して企業等が寄附を行った場合に、法人関係税の税額が控除される。

損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮される。

税額軽減効果は

最大約9割！



24

(2) 地方創生交付金を活用する事業の進捗について

5.古河市総合戦略推進計画（企業版ふるさと納税）

◇企業版ふるさと納税額の推移（前身計画含む）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金額	660万円	800万円	750万円	650万円
件数	4件	19件	15件	18件

◇令和7年度充当事業実績

No	事業名	充当額	No	事業名	充当額
1	循環バス「ぐるりん号」の安全性充実	240万円	4	学校給食の無償化	110万円
2	新たな雇用創出に向けた工業団地の整備	120万円	5	安心して利用できる放課後児童クラブの整備	50万円
3	災害リスクの可視化と防災意識向上を図るハザードマップの作成	120万円	6	デジタルサイネージ導入による市政情報発信力の強化	10万円

◇分析結果・今後の課題

- ・マッチング支援業者紹介による寄附件数は減ったが、全体の寄附件数は増加した。
- ・1件の寄附額平均は令和6年度に比べ低くなっている。
- ・市と関連のある企業への営業をさらに強化し、さらに魅力ある事業を提示する必要がある。

(2) 地方創生交付金を活用する事業の進捗について（デジタル実装分）

事業概要 【窓口DX推進事業（行政手続きオンライン化、窓口発券機及びキャッシュレス決済導入）】

令和6年度

自治体名	茨城県古河市	人口	140,639人	事業費	42,014千円
事業概要	待合スペースが狭小であり、窓口の混雑時には庁舎外でお待ちいただく状況が発生していることから、特に高齢者や障がい者を中心に市民への不便や感染症リスクが生じている。 このことから、市民の利便性向上、待合コーナーの混雑（密集）解消のため、窓口DXを推進し、行政手続きのオンライン化を拡充するとともに、窓口発券機及びキャッシュレス決済を導入する。				
具体サービス	市民の利便性向上、待合コーナーの混雑（密集）解消のため、窓口DXを推進する。 ○行政手続きオンライン化【拡充】 手数料の発生しない手続き（P.4参照）については以前より実施していたが、既存のオンライン申請ツールにマイナンバーカードを活用した公的認証機能及びオンライン決済機能を追加することで、手数料が発生する証明書発行業務（P.4参照）にも対応。 ○窓口発券機導入【新規】 ①庁舎窓口（3庁舎）に発券機を設置し、手続きごとの待機人数を見える化。 ②順番に近い方にお知らせメールを送信。 ③窓口の混雑状況をWEBで公表。 ○キャッシュレス決済導入【新規】 手数料等の支払いについて、クレジットカード、電子マネー、バーコード決済等に対応するため、キャッシュレス決済用モバイル端末を導入。  窓口発券機  行政手続きオンライン化  キャッシュレス決済				

(2) 地方創生交付金を活用する事業の進捗について（デジタル実装分）

事業概要【市政情報掲示板DX（デジタルサイネージ導入）】

令和7年度

自治体名	茨城県古河市	人口	139,944人	事業費	1,506千円
事業概要	JR古河駅構外に設置している紙ポスター貼り付け式の掲示板について、駅構内への移設と同時にデジタルサイネージへ移行し、現在より効果的な市政情報の発信を行う。駅構内にデジタルサイネージ1台を設置し、市からのお知らせ、市内イベント情報の発信に加え、これまで掲示板では発信できなかった動画・写真など多様なコンテンツを視認性高く発信することで、“届く”情報発信を図る。また、クラウド型の配信管理システムとすることで、リアルタイムな情報発信、掲示・撤去手続きの省力化を図る。				
具体サービス	【デジタルサイネージ】 - 情報の視認性向上のため、紙貼り付け式からデジタルサイネージへ移行し、同時に駅利用者の動線上となる駅構内へ移設する。 - より訴求力の高い情報発信を行うため、動画コンテンツ・写真ギャラリーなど発信コンテンツを多様化する。 【クラウド型コンテンツ管理システム】 - クラウド型管理システムによるリアルタイムな情報発信、それに伴う配信内容の質の向上を行う。 - 遠隔操作での配信管理による掲示・撤去手続きの省力化する。				



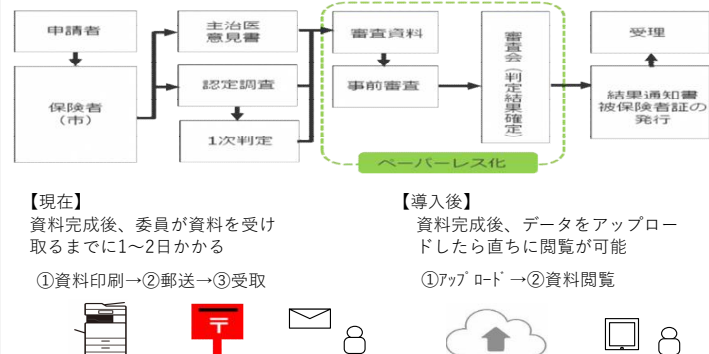
27

(2) 地方創生交付金を活用する事業の進捗について（デジタル実装分）

事業概要【介護認定DX推進事業（介護認定審査会ペーパーレス導入事業）】

令和7年度

自治体名	茨城県古河市	人口	139,944人	事業費	9,957千円
事業概要	高齢化の進行に伴い介護認定申請件数が増加している中、本市では紙の資料を用い、年間176回の審査会を開催しているが、介護認定に係る業務量が年々増大しており、申請から認定まで一定の日数を要している。 審査会にペーパーレスシステムを導入することで、審査委員の速やかな資料の閲覧を可能にし、申請から認定までの期間短縮を図り、利用者が必要な介護サービスをスムーズに利用できるようにする。				
具体サービス	【介護認定審査会のペーパーレス化】 ①審査期間の短縮 介護認定審査会にペーパーレスシステムを導入し、紙資料を廃止することで、資料の郵送に費やしていた時間を削減し、資料データの即時閲覧を可能にする。これにより、申請から認定までの期間短縮を図る。 ②審査委員の負担軽減 資料をペーパーレス化することで、委員の資料受取りや廃棄にかかる手間や時間を削減する。また、各委員の事前判定結果をシステムに登録し、事前集計することで、審査会の円滑化を図る。これにより委員の認定審査にかかる負担を軽減し、認定申請件数の増加に対応できる体制を整える。				



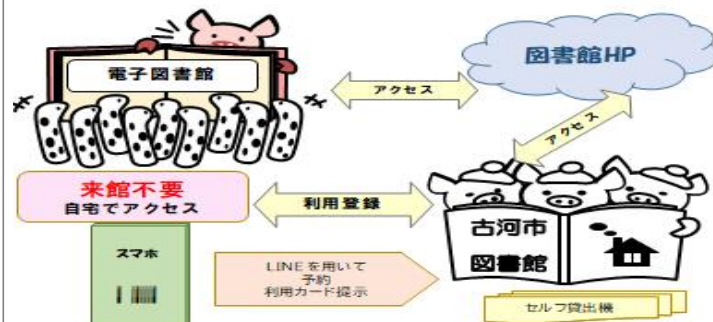
28

(2) 地方創生交付金を活用する事業の進捗について（デジタル実装分）

事業概要【図書館DX推進事業】

令和7年度

自治体名	茨城県古河市	人口	139,944人	事業費	71,811千円
事業概要	図書館として利便性良く紙資料や電子資料を提供し、市民による文化の醸成と地域課題解決の一助となるよう図書館のDX化を進める。市民の誰もがいつでもどこでも本を読むことができる電子図書館を開館するとともに、スマートフォンを利用した貸出機能やセルフ貸出機の設置、電子図書館や図書館システム（検索予約）にアクセス可能となるHPを構築することで、スマート図書館としてサービス向上を図り、市民の図書館利用を向上させる。				
具体サービス	【電子図書館による貸出サービス】 ・ 地理的、時間的要因や障がい等により、図書館を利用できなかった市民へのサービスの実現 ・ 音声読み上げ機能、文字拡大機能等による多様な利用者に向けたサービスの実現 ・ GIGAスクールによる児童生徒の一人一台端末を利用した読書活動の推進 【スマート図書館の構築による利便性向上】 ・ 非来館で自宅からできるオンライン利用登録 ・ スマートフォンを用いた図書利用カード提示 ・ LINEによる検索予約機能や、イベントのプッシュ型告知 ・ プライバシーに配慮したセルフ貸出機の導入 ・ 電子図書館や図書館システム（検索予約）にアクセス可能となるHPを新規に構築				



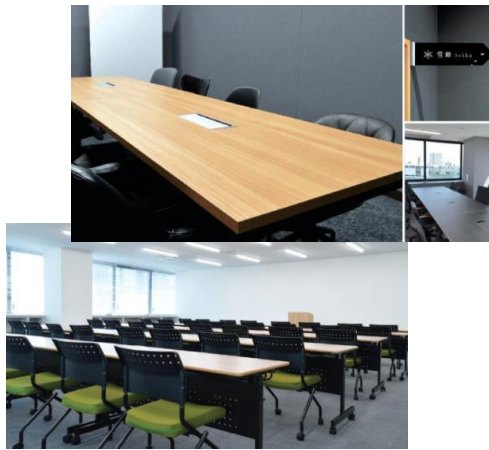
29

(2) 地方創生交付金を活用する事業の進捗について（デジタル実装分）

駅前シェアオフィス・コワーキングスペース施設概要

令和5年度

施設名：COKOGA OFFICE	運営事業者：三桜工業株式会社
施設の住所：茨城県古河市本町4丁目2-27(古河駅西口徒歩約2分) (HPのURL：https://cokoga-office.sanoh.com/)	活用補助金：デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ） 事業費：157,529千円（国51,000千円、市51,000千円、三桜55,529千円）
◆ 「COKOGA OFFICE」は、多様な働き方を支えるシェアオフィス＆コワーキングスペース。 ◆ 11部屋の4、5人向けシェアオフィスや18部屋の個室ブース、40人以上が利用できるドロップインスペース。 ◆ こどもと一緒に働ける場所としてキッズスペースで遊ぶ子どもを見守りながら仕事ができるワーキングスペース。 ◆ 古河発の起業を応援サポートするためプロのコンサルタントとの相談窓口。 ◆ 三桜工業株式会社と地方創生の取組を進めるため、R5.6.1に包括連携協定を締結。	営業時間 平日 : AM 9:00 から PM 10:00 土日祝日 : AM 9:00 から PM 8:00 定休日 : 夏季休暇・GW/年末年始他 料金体系 ドロップイン利用 ¥1,500/日 (¥500/1h) 月額契約利用 ¥13,000/月 から 1F展示スペース利用 ¥1,500/日 から



30

(3) KPIの現状



まち・ひと・しごと総合戦略数値目標

No	数値目標	基準値(R5)	R6	R7	R8	R9	R10	目標値(R10)
1	市内総生産(名目)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度
		10,105億円	10,550億円	6,870億円	7438億円			11,000億円
2	1人あたりの市民所得額	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度
		3,278千円	3,695千円	3,358千円	3,421千円			3,700千円
3	社会移動数(純移動数)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
		536人	616人	453人	633人			536人
4	年間観光入込客数	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
		173万人	190万人	204万人	190万人			220万人
5	年少人口(15歳未満)	R5.1.1	R6.1.1	R7.1.1	R7.10.1	R9.1.1	R10.1.1	R10.1.1
		15,410人	14,965人	14,419人	14,102人			15,410人
6	居住誘導区域の人口割合	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R10.4.1
		56.10%	56.20%	56.40%	56.60%			57%
7	駅周辺の地価公示価格	R5.1.1	R6.1.1	R7.1.1	R8.1.1	R9.1.1	R10.1.1	R10.1.1
		75,200円/㎡	75,800円/㎡	76400円/㎡	78200円/㎡			76,000円/㎡

31

(3) KPIの現状 (参考資料)



他自治体とのKPI比較

R8	数値目標	古河市	水戸市	土浦市	筑西市	境町
	(選択根拠)	当自治体	県庁所在地	県内同規模自治体	近隣同規模自治体	近隣自治体
	(人口/R7.10.1現在)	136,386人	265,768人	141,665人	96,481人	23,814人
	(面積)	123.58km ²	217.32km ²	122.89km ²	205.30km ²	46.59km ²
1	市内総生産(名目)	R5年度	R5年度	R5年度	R5年度	R5年度
		7438億円	14023億円	7432億円	5556億円	1307億円
2	1人あたりの市民所得額	R5年度	R5年度	R5年度	R5年度	R5年度
		3,421千円	3,908千円	3,479千円	3,486千円	3,562千円
3	社会移動数(純移動数)	R7	R7	R7	R7	R7
		633人	993人	571人	131人	91人
4	年間観光入込客数 ※最新値が他自治体はR6	R6	R6	R6	R6	R6
		204万人	251万人	99万人	189万人	70万人
5	年少人口(15歳未満)	R7.10.1	R7.10.1	M33.1.0	R7.10.1	R7.10.1
		14,102人	30,530人	13,734人	9,518人	2,866人
6	居住誘導区域の人口割合	R8.4.1	R8.4.1	R8.4.1	R8.4.1	R8.4.1
		56.60%	-	-	-	-
7	駅周辺の地価公示価格 ※自治体で最も高い地点。古河市は東4丁目7-45が最も高い	R8.1.1	R8.1.1	R8.1.1	R8.1.1	R8.1.1
		78200円/㎡	265000/㎡	58400/㎡	44300/㎡	34500/㎡

32

(3) KPIの現状（参考資料）

1. 市内総生産（名目） ～まちの「経済の大きさ・稼ぐ力」～

市内の企業やお店がどれくらい活発に活動し、利益を生み出しているかが分かる。

企業の業績向上が雇用や税収増を生み、結果として市民サービス（福祉やインフラ整備等）の充実に直結するため、目標に設定している。

【実績と現状分析】

○最新実績： 令和5年度 7,438億円（目標：11,000億円 / 達成状況：×）

○評価：令和3年度以前の1兆円規模から減少しており、目標達成に向けては厳しい状況。

一方で、人口14万人規模の自治体としては依然として高い経済水準を維持。

○主な要因：

① 県の統計推計基準の改定に伴う数値の補正

② 主要製造業における外部ショック（サプライチェーンの混乱や稼働停止等）の影響

○今後の課題（重点の方向性）：

特定産業への依存リスクを軽減し、産業の多角化を図る。

産業用地整備（東山田・谷貝地区）や創業支援等を通じた「新たな成長エンジンの創出」が急務。

(3) KPIの現状（参考資料）

2. 1人あたりの市民所得額 ～市民の「豊かさの実感」～

まちの経済活動によって生み出されたお金が、市民1人あたりにどれくらい行き渡っているかの目安。
まち全体の経済成長が、実際のお給料アップなど「市民の皆さんの生活のゆとり」に繋がっているかを確認するため、目標に設定している。

【実績と現状分析】

○最新実績： 令和5年度 3,421千円（目標：3,700千円 / 達成状況：△）

○評価：令和3年度のピーク（3,695千円）からは減少したものの、令和4年度からは増加に転じており
緩やかな回復傾向。目標達成にはもう一段の底上げが必要。

○主な要因：

① 全国的な賃上げ機運の高まりや、アフターコロナにおける雇用環境の安定

② 前項の「市内総生産（企業業績等）」の落ち込みが波及し、大きな伸びには至っていない

○今後の課題（重点の方向性）：

大企業の業績回復だけでなく、市内雇用の多くを占める中小企業へ「持続的な賃上げ」を波及させることが課題。

また、女性や若者が働きやすい環境整備（子育て支援等）を進め、世帯全体の所得向上を図る。

(3) KPIの現状（参考資料）

3. 社会移動数（純移動数）～まちの「魅力度・選ばれるまちか」～

市外から引っ越してきた人（転入）と、市外へ引っ越していった人（転出）の差です。プラスなら流入（転入超過）、マイナスなら流出を示している。

古河市が、外の人から「住みたい」、今住んでいる人から「住み続けたい」と選ばれる魅力的な場所になっているかを測るため、目標に設定している。

【実績と現状分析】

○最新実績：633人の転入超過（目標：536人／達成状況：○）

○評価：目標を大きく上回る「転入超過」を記録。

全国の多くの地方自治体が人口流出に悩む中、本市は「選ばれるまち」として非常に高い競争力を維持している。

○主な要因：

① 東京圏へ通勤可能な地理的優位性と、地価・住環境のバランスの良さ（住宅取得のしやすさ）

② 切れ目ない子育て支援策や、商業施設・公園等の利便性向上が、子育て世代から高く評価されている

○今後の課題（重点の方向性）：

転入してきた新しい住民（特に子育て世代）が、古河市に愛着を持ち「定住」に繋がるようなコミュニティ形成支援が必要。

また、人口流入に伴うインフラ（保育所、学校、生活道路等）の需要増への計画的な対応が求められる。

(3) KPIの現状（参考資料）

4. 年間観光入込客数～外からの「賑わいと活気」～

1年間に市を訪れた観光客の数。

市外からどれだけ人を惹きつけているかを確認するため、目標に設定している。観光客が増えれば、宿泊や飲食、お土産などでお金が落ちるため、まちの経済が潤い、活気が生まれる。

【実績と現状分析】

○最新実績：令和6年度 204万人／令和7年度 190万人（目標：220万人／達成状況：△）

○評価：コロナ禍の落ち込みから着実に回復し、200万人前後の高い水準を維持。しかし、目標の220万人到達に向けてはさらなる集客の底上げが必要。

○主な要因：

① 「古河桃まつり」や「古河花火大会」など、本市を代表する大型イベントの本格的な再開・盛況

② 道の駅「まくらがの里こが」や古河公方公園など、主要観光拠点の堅調な集客

○今後の課題（重点の方向性）：

春や夏などの「特定のイベント・季節」への依存度が高く、滞在時間も短い（日帰り中心）傾向。

今後は、歴史的資源を活用した「まちなか周遊」の促進や、通年で楽しめる観光コンテンツの磨き上げにより、観光客の「滞在時間の延長」と「市内での消費拡大」を図ることが課題。

(3) KPIの現状（参考資料）

5. 年少人口（15歳未満）～まちの「未来と子育てしやすさ」～

これからのまちの将来を担う、子どもたちの数。

子育て世代にとって「子どもを産み育てやすい環境」が作れているかを確認するため、目標に設定している。子どもが増えることは、将来のまちの活力を維持する上で極めて重要なバロメーターである。

【実績と現状分析】

○最新実績：令和7年10月時点 14,102人（目標：15,410人を維持 / 達成状況：×）

○評価：

基準値（令和5年：15,410人）から減少傾向が続いており、維持目標に対しては非常に厳しい状況。

全国的な少子化の波は、人口14万人規模の本市にとっても最大の課題として重くのしかかっている。

○主な要因：

① 全国的な未婚化・晩婚化や、出産適齢期の女性人口の減少に伴う「自然減（出生数の減少）」

② 社会移動（スライド13）では子育て世代の「転入超過」に成功しているものの、少子化の圧倒的なスピードをカバーしきれていない現状

○今後の課題（重点の方向性）：

マクロ的な少子化を市単独で反転させることは困難であるからこそ、古河市を選んでくれた若い世代が「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」に資源を集中させる。

給食費等の経済的負担の軽減や保育・教育の質向上など、

「切れ目ない子育て支援（こどもまんなか社会の実現）」への投資を継続する。

(3) KPIの現状（参考資料）

6. 居住誘導区域の人口割合～将来にわたる「暮らしやすさ（コンパクトなまちづくり）」～

行政が推奨する利便性の高いエリア（病院やスーパー、交通機関が集まる居住誘導区域）に、どれくらいの人が集まって住んでいるかの割合。

将来、人口減少・高齢化が進んでも、バスなどの公共交通や生活に必須なサービスを無理なく維持できる「効率的で持続可能なまち」になっているかを確認するため、目標に設定している。

【実績と現状分析】

○最新実績：令和8年4月時点 56.60%（目標：57% / 達成状況：△）

○評価：

基準値（56.10%）から毎年度着実に上昇しており、コンパクトシティ化は進展している。

目標の57%到達も視野に入るが、さらなる後押しが必要。

○主な要因：

① 駅周辺や利便性の高いエリアでの宅地開発、住宅整備等の民間投資が寄与している。

② 一方で、住宅の住み替えや移住には時間がかかるため、短期間で急激に数値を伸ばすことが難しい指標の特性がある。

○今後の課題（重点の方向性）：

居住誘導区域内における都市基盤（道路、公園、公共施設等）の魅力をさらに高める投資を行う。

あわせて、周辺部における空き家対策等とも連動させながら、持続可能なまちへ向けた、ゆるやかな「中心部への住み替え」を促す施策に注力する。

(3) KPIの現状（参考資料）



7. 駅周辺の地価公示価格 ～中心エリアの「人気度と資産価値」～

まちの顔である駅周辺の土地の価値です。人が集まり、住みたい・お店を出店したいと思う場所ほど、値段は上がる。

駅周辺の整備等によって、実際に人が集まる魅力的な空間（賑わいのある中心地）になっているかを、客観的な金額ベースで測るため、目標に設定している。

【実績と現状分析】

○最新実績：令和8年1月時点 78,200円/㎡（目標：76,000円/㎡ / 達成状況：○）

○評価：令和10年度の最終目標値（76,000円/㎡）を前倒しでクリアし、さらに上昇を続ける非常に良好な状況。中心エリアの資産価値と魅力度が着実に高まっている。

○主な要因：

- ① 「古河駅東部土地地区画整理事業」など、市の計画的な都市基盤整備に対する市場の期待感の表れ
- ② 交通アクセスの良さや生活利便性を評価した、民間マンション開発や商業出店需要の堅調な推移

○今後の課題（重点の方向性）：

この地価上昇（まちの人気の高まり）を一過性のものに終わらせず、周辺エリア全体の賑わいへと波及させることが課題。

引き続き、新たなまちづくり拠点や道路・宅地等の基盤整備に資源を集中し、持続的に「民間投資を呼び込む環境」を整える。

3.令和9年度事業に向けて（戦略方針2027・重点的施策）



○戦略方針の考え方 ～「選択と集中」による行政経営～

【背景：右肩上がりから、限られた資源の時代へ】

人口減少や低成長を背景に、経営資源（人・モノ・財源）が減少。

行政需要に対し、優先順位を見極める「経営」の視点が不可欠。

【目的：真に必要な取組への選択と集中】

基本計画の中から「重点化する施策」を選定。

その推進に効果が高い事業へ、優先的に資源を配分する。

【位置づけ】

戦略方針は実施計画と連動し、次年度の予算編成の「軸」となる。

3.令和9年度事業に向けて（戦略方針2027・重点的施策）

1 章【市民協働】地域 みんなで古河をつくる

政策1：市民参加と協働のまちづくりの推進	施策1：市民参加と双方向のコミュニケーションの推進	1.開かれた市政運営の推進、2.市政への理解促進、3.市政への提言機会の拡大
政策1：市民参加と協働のまちづくりの推進	施策2：市民相談の充実	1.市民相談の体制の充実、2.市民相談時の適切な対応の推進
政策1：市民参加と協働のまちづくりの推進	施策3：身近で開かれた議会づくり	1.積極的な情報の発信、2.議会運営の効率化の推進、3.親しみやすい議会の推進
政策2：元気なコミュニティの形成	施策1：コミュニティ活動に取り組みやすい環境づくり	1.コミュニティ意識の啓発と人材の育成、2.コミュニティ活動の環境整備
政策2：元気なコミュニティの形成	施策2：地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進	1.地域コミュニティ団体への運営・活動支援、2.テーマコミュニティ活動の推進のための支援、3.コミュニティ活動におけるDXの推進
政策3：男女共同参画・ダイバーシティ社会の実現	施策1：男女共同参画・ダイバーシティ推進体制の充実	1.男女平等意識の確立とあらゆる分野での男女共同参画・ダイバーシティの推進、2.男女共同参画推進のための支援体制の拡充
政策3：男女共同参画・ダイバーシティ社会の実現	施策2：男女共同参画・ダイバーシティ社会実現のための取組の推進	1.意識啓発や市の取組の周知、啓発活動の推進、2.ワーク・ライフ・バランスの推進、3.女性の活躍推進
政策4：一人ひとりを尊重する人権意識の高揚	施策1：人権啓発活動と人権教育の推進	1.人権啓発活動の実施、2.人権リーダーの育成、3.人権教育の推進
政策4：一人ひとりを尊重する人権意識の高揚	施策2：人権相談と地域交流の促進	1.人権相談の実施と地域交流の促進、2.隣保館の運営
政策5：国際交流と地域間交流の推進	施策1：多文化共生社会の推進	1.日本語教育への支援、2.在住外国人への相談対応、3.国際化に対応した情報発信の充実、4.外国籍や日本語指導の必要な児童生徒への教育支援の充実
政策5：国際交流と地域間交流の推進	施策2：国際交流と相互理解の推進	1.国際友好都市との交流推進、2.国際交流イベントの支援、3.国際交流団体との連携
政策5：国際交流と地域間交流の推進	施策3：市民主体の交流の推進	1.市民主体による姉妹都市との交流の推進、2.地域間の連携と交流の推進

41

3.令和9年度事業に向けて（戦略方針2027・重点的施策）

2 章【健康福祉】互いに支え合う古河をつくる

政策1：互いに支え合う地域福祉の推進	施策1：地域共生社会の実現	1.住民主体の地域福祉活動の推進、2.災害時の避難行動要支援者の支援体制の充実、3.多様な主体による地域福祉活動の活性化、4.重層的支援体制の充実、5.自殺総合対策の推進
政策1：互いに支え合う地域福祉の推進	施策2：地域福祉の基盤の強化	1.保健・福祉拠点の機能と管理体制の充実、2.社会福祉法人に対する指導・監督、3.地域福祉活動や新たな社会資源の創出に資する独自財源の確保
政策2：いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実	施策1：安心していきいきと暮らせる地域づくり	1.介護予防・日常生活支援総合事業の推進、2.高齢者の社会参加と生きがいづくり、3.高齢者福祉サービスの充実
政策2：いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実	施策2：地域包括ケアシステムの更なる推進	1.地域包括支援センターの機能強化、2.家族介護者への支援、3.介護保険サービス基盤の充実と介護人材の確保
政策2：いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実	施策3：認知症への対応と高齢者の尊厳の保持	1.認知症施策の推進、2.高齢者の権利や尊厳の保持
政策3：地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実	施策1：相談支援体制の充実	1.身近な相談支援体制の充実・強化、2.切れ目のない支援体制の充実
政策3：地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実	施策2：地域生活支援の推進	1.地域生活支援体制の充実、2.心のバリアフリーの推進
政策3：地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実	施策3：社会参加活動支援の推進	1.移動しやすい環境整備と交通手段の推進、2.コミュニケーション支援の推進、3.社会参加活動支援の推進
政策3：地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実	施策4：児童発達支援体制の充実	1.発達障がい早期支援、2.療育体制の充実
政策4：自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実	施策1：生活保護受給者の自立促進	1.生活保護制度の適正運用、2.生活保護受給者の就労支援、3.生活保護受給者の健康管理支援
政策4：自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実	施策2：生活困窮者の自立支援対策の推進	1.生活困窮者の自立支援の充実
政策5：生涯にわたる健康づくりの推進	施策1：市民の健康づくりの支援	1.市民自らに取り組む健康づくり活動への支援、2.食育活動の推進、3.心の健康づくりへの支援
政策5：生涯にわたる健康づくりの推進	施策2：健康管理と疾病予防	1.健康診査・がん検診等を受診しやすい環境づくり、2.安全で有効な予防接種の推進
政策5：生涯にわたる健康づくりの推進	施策3：母子の健康を見守る体制の充実	1.母子保健の推進、2.妊娠・出産・子育て期を通じた母子への支援
政策6：市民の健康づくりを支える医療と救急体制の充実	施策1：地域医療と救急医療体制の充実	1.地域医療の充実、2.救急医療体制の充実、3.献血の推進と骨髄等移植ドナーへの助成
政策6：市民の健康づくりを支える医療と救急体制の充実	施策2：安心して子育てできる医療環境の充実	1.小児科産婦人科医療体制の充実
政策7：社会保障の充実	施策1：制度の周知と普及	1.国民健康保険制度の周知、2.後期高齢者医療制度の適正な運営、3.医療福祉費支給制度の普及、4.国民年金制度の促進
政策7：社会保障の充実	施策2：制度運営の適正化	1.保険適用の適正化の推進、2.医療費の適正化
政策8：安心して産み育てられる子育て支援の充実	施策1：こどもの権利の尊重と理解の促進	1.こどもの意見表明の機会確保、2.一人ひとりの状況に応じた支援体制の構築、3.こどもの権利侵害の防止、相談支援の強化
政策8：安心して産み育てられる子育て支援の充実	施策2：妊娠から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化	1.妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制の構築、2.こども家庭センターの設置と運営
政策8：安心して産み育てられる子育て支援の充実	施策3：出産や子育て等の経済的支援	1.出産や子育て等の経済的負担の軽減、2.こども・若者に対する医療費の助成
政策8：安心して産み育てられる子育て支援の充実	施策4：保育の質の向上	1.安全な保育環境の整備、2.多様な保育ニーズへの対応、3.すべてのこどもが必要な保育を受けられる体制整備、4.保育環境の質の向上

42

3.令和9年度事業に向けて（戦略方針2027・重点的施策）



3章【教育文化】人が育ち文化の息づく古河をつくる

政策1：生きる力を育む学校教育の充実	施策1：確かな学力と豊かな心の育成	1.確かな学力を育む教育の推進、2.豊かな心の育成
政策1：生きる力を育む学校教育の充実	施策2：特色ある学校教育の充実と多様な教育的ニーズへの対応	1.個に応じた教育の推進、2.特色ある教育活動の展開、3.教育相談体制の整備
政策1：生きる力を育む学校教育の充実	施策3：将来に向けた人材育成	1.外国語教育の充実、2.キャリア教育の推進
政策2：安心して学べる教育環境の充実	施策1：就学しやすい環境づくりと学校保健の充実	1.子どもを見守る環境づくり、2.教育機会の均等に向けた経済的支援、3.児童生徒・教職員の健康の保持・増進
政策2：安心して学べる教育環境の充実	施策2：学校施設や設備等の充実と維持管理	1.学校施設の適正配置、2.学校施設の適正な維持管理、3.学校における教材等の充実
政策2：安心して学べる教育環境の充実	施策3：教育DXの推進とICT環境の充実	1.教員の資質能力・指導力の向上、2.ICT環境の充実と効果的な活用
政策3：子どもの健全な成長のための学校給食の充実	施策1：学校給食と食育の充実	1.栄養指導による食育の推進、2.食物アレルギーへの対応、3.食育拠点の充実、4.地産地消の推進
政策3：子どもの健全な成長のための学校給食の充実	施策2：学校給食施設や設備等の充実と維持管理	1.学校給食センターの管理運営、2.自校給食室の管理運営、3.給食施設の衛生管理の徹底、4.災害時における適切な食事の確保のための学校給食施設の活用
政策4：家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成	施策1：家庭教育支援の充実	1.家庭教育の推進
政策4：家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成	施策2：学校・家庭・地域の連携・協働の推進と子どもの居場所づくり	1.コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進、2.地域クラブ活動の推進、3.放課後児童の居場所づくり
政策4：家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成	施策3：青少年の健全育成のための取組推進	1.青少年の社会的自立の促進と育成団体の支援、2.非行等の防止対策と健全な環境づくりの推進、3.多様な体験活動の提供と郷土愛の醸成
政策5：市民のニーズに合った生涯学習の充実	施策1：生涯学び、活躍できる環境づくり	1.生涯学習講座の充実・強化、2.学習情報の提供、3.人材資源の活用
政策5：市民のニーズに合った生涯学習の充実	施策2：生涯学習施設等の充実	1.生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営
政策5：市民のニーズに合った生涯学習の充実	施策3：読書環境の充実	1.図書館機能と蔵書の充実、2.読書団体の育成・支援、3.子ども読書活動の推進
政策6：豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興	施策1：文化財の保存と継承	1.文化財や伝統文化の保存・継承、2.埋蔵文化財の保護・保存
政策6：豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興	施策2：博物館等施設の充実	1.歴史・民俗・文化資料の調査・収集と保存・整理、2.歴史や文化に関する情報提供の推進、3.博物館施設の適正な維持管理
政策6：豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興	施策3：文化活動や芸術文化活動の促進	1.芸術文化活動への支援、2.地域文化を創造する人材の育成・確保、3.（仮称）古河市新公会堂の整備
政策7：市民が親しめる生涯スポーツの推進	施策1：生涯スポーツの振興	1.組織の充実、2.行事の充実
政策7：市民が親しめる生涯スポーツの推進	施策2：スポーツ施設の充実と有効活用	1.スポーツ施設の充実、2.施設の有効利用の推進
政策7：市民が親しめる生涯スポーツの推進	施策3：競技力向上とトップアスリートの育成	1.競技力の向上、2.トップアスリートの育成

43

3.令和9年度事業に向けて（戦略方針2027・重点的施策）



4章【産業労働】活力と賑わいのある古河をつくる

政策1：賑わいを生み出す商業の振興	施策1：地域商業の振興と経営基盤の充実支援	1.商工団体の育成と支援、2.中小企業への経済的支援
政策1：賑わいを生み出す商業の振興	施策2：まちなかの賑わいづくり	1.まちなか賑わいづくりの推進、2.空き店舗等対策の推進
政策2：地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致	施策1：市内工業の充実に向けた支援	1.立地企業との連携推進、2.商工団体等関係機関との連携強化、3.工業・企業の魅力発信
政策2：地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致	施策2：労働力の確保と企業誘致活動の推進	1.労働力の確保、2.企業立地の推進
政策2：地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致	施策3：経営革新の支援	1.産官連携による支援
政策3：安定的に農畜産物を供給する農業の振興	施策1：農業の経営強化と担い手の育成	1.地域農業担い手の育成・支援、2.農業者や団体の育成と農業生産力の強化、3.農地の有効利用や農業経営の効率化
政策3：安定的に農畜産物を供給する農業の振興	施策2：生産基盤と農村集落環境の整備	1.優良農地の確保・保全、2.農用地の総合整備、3.環境にやさしい営農活動の推進、4.農地の保全・遊休農地の解消
政策3：安定的に農畜産物を供給する農業の振興	施策3：ブランドづくりと体験・交流の促進	1.農畜産物のブランド化及び産地の知名度向上の推進、2.地産地消の推進、3.6次産業化の推進、4.安全・安心な農畜産物の供給、5.都市と農村の交流
政策4：地域資源の活用と観光の振興	施策1：市内回遊の魅力づくり	1.新たな観光資源の活用、2.歴史的資産を活用した魅力づくり、3.おもてなしの充実、4.パークアンドサイクルの活用
政策4：地域資源の活用と観光の振興	施策2：魅力あるイベントの開催とプロモーションの展開	1.観光イベントの充実、2.積極的な観光情報の発信
政策4：地域資源の活用と観光の振興	施策3：ブランド価値の創造	1.古河の物産の振興
政策5：雇用の確保と労働環境の充実	施策1：雇用の確保と労働環境の充実	1.市内での雇用機会の拡大、2.子育てしながら働きやすい労働環境の充実、3.勤労青少年の雇用・就労の支援、4.テレワークの推進
政策5：雇用の確保と労働環境の充実	施策2：安心・充実して働ける環境づくり	1.中小企業勤労者の経済的支援、2.労働災害の防止
政策6：安心できる消費生活の確保	施策1：安心な消費生活を送るための環境づくり	1.消費生活相談の充実、2.消費者被害の未然防止、3.消費者団体の育成と支援
政策7：意欲を活かす創業の促進	施策1：創業支援・事業承継支援	1.創業支援・事業承継支援への取組、2.創業者・後継者への支援
政策7：意欲を活かす創業の促進	施策2：創業者掘り起こし	1.広報活動の強化、2.地域独自の創業支援の充実

44

3.令和9年度事業に向けて（戦略方針2027・重点的施策）



5 章【生活環境】安全で快適な古河をつくる

政策1：安定した水供給のための上水道の整備	施策1：安全で安定した水供給	1.水質の保全、2.水利権の確保
政策1：安定した水供給のための上水道の整備	施策2：計画的な維持管理と経営基盤の効率化	1.老朽管の更新、2.浄水場の安全・強靱・持続、3.業務の効率化とコスト削減、4.水道事業に係る広域連携の検討
政策2：快適な暮らしを支える下水道の整備	施策1：生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化	1.時代に即した汚水処理施設の整備促進、2.下水道（汚水・雨水）の施設整備、3.下水道施設等の機能保全、4.下水道施設等の維持管理、5.下水処理事業の健全経営、6.合併処理浄化槽の設置推進と適正な維持管理の推進
政策2：快適な暮らしを支える下水道の整備	施策2：適正なし尿処理の推進	1.適正なし尿処理と処理場跡地管理
政策3：安全・安心に暮らせる住環境づくり	施策1：住宅の安全性・快適性の向上	1.木造住宅等の耐震化に対する支援、2.住まいの長寿命化の推進、3.安心して暮らせる住環境の確保、4.建築・開発の指導の充実
政策3：安全・安心に暮らせる住環境づくり	施策2：住宅政策の推進	1.総合的な住宅政策の展開、2.市営住宅の適切な管理、3.利活用及び市場流通の促進
政策3：安全・安心に暮らせる住環境づくり	施策3：斎場の適正な整備と維持管理	1.斎場の管理と運営、2.斎場の整備・充実
政策4：多様な自然環境の保全と継承	施策1：自然に学び、親しむ活動の推進	1.環境保全啓発活動の推進、2.環境保全学習の推進、3.自然環境とのふれあいとマナーの向上
政策4：多様な自然環境の保全と継承	施策2：自然環境の保全活動の推進	1.渡良瀬遊水地及び周辺エリアの保全と創造、2.里地里山の保全、3.野生生物の生息空間の保全
政策5：公害の防止	施策1：公害未然防止のための監視活動	1.水質汚濁の防止、2.騒音の防止、3.悪臭の防止
政策5：公害の防止	施策2：公害発生源への対応	1.公害発生源への対応
政策6：環境美化の推進	施策1：環境美化とモラル・マナーの向上	1.環境美化意識の向上、2.共助による環境美化の推進、3.動物の愛護及び適正飼育の推進
政策6：環境美化の推進	施策2：不法投棄防止対策の推進	1.不法投棄の防止、2.不法投棄の処理及び再発防止
政策7：ごみの適正な処理と資源循環の推進	施策1：資源循環の取組の推進	1.ごみの減量化・資源リサイクルの推進、2.生ごみ堆肥化と資源集団回収の促進
政策7：ごみの適正な処理と資源循環の推進	施策2：収集と処理の適正化・効率化	1.収集サービスの向上とごみ処理・処分適正化
政策7：ごみの適正な処理と資源循環の推進	施策3：ごみ処理施設の整備と維持管理	1.ごみ処理施設の整備と維持管理
政策8：地球温暖化防止活動の推進	施策1：地球温暖化防止対策の推進	1.地球温暖化防止対策の啓発、2.カーボンニュートラル実現に向けた取組
政策8：地球温暖化防止活動の推進	施策2：再生可能エネルギーの普及促進	1.再生可能エネルギーの適切な導入
政策9：災害に強いまちづくりの推進	施策1：地域防災力の強化	1.防災・減災対策の推進、2.防災意識の普及啓発、3.自主防災組織活動の促進、4.防災体制の強化
政策9：災害に強いまちづくりの推進	施策2：防災施設の整備と設備の充実	1.防災施設の充実、2.災害備蓄物資の充実、3.災害時の防災情報の提供
政策10：市民の生命や財産を守る消防の強化	施策1：消防施設の整備と維持管理	1.消防設備・資機材の整備、2.消防水利の維持管理
政策10：市民の生命や財産を守る消防の強化	施策2：火災予防と消防活動の充実	1.火災予防の啓発、2.消防団員の確保、3.常備消防との連携、4.水防訓練の実施
政策11：市民と取り組む防犯まちづくりの推進	施策1：防犯教育の充実	1.防犯教育の充実、2.地域の防犯活動の推進
政策11：市民と取り組む防犯まちづくりの推進	施策2：犯罪を抑制するまちづくりの推進	1.犯罪抑止の充実、2.夜間の犯罪防止
政策11：市民と取り組む防犯まちづくりの推進	施策3：空き家対策の推進	1.空き家化の予防、2.地域・関係機関との連携、3.地域の安全確保
政策12：市民の暮らしを守る交通安全の確保	施策1：交通安全の意識づくり	1.交通安全の呼びかけ（交通安全意識の高揚）、2.交通安全教育の実施、3.交通安全関係団体の育成
政策12：市民の暮らしを守る交通安全の確保	施策2：交通安全対策の実施	1.交通安全施設の維持・修繕、2.自転車等の駐輪対策の推進、3.放置自転車等の対策の推進

45

3.令和9年度事業に向けて（戦略方針2027・重点的施策）



6 章【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河をつくる

政策1：都市の活力を支える道路の整備	施策1：幹線道路ネットワークの充実	1.幹線道路の整備、2.都市計画道路の整備、3.主要な国道や県道の整備促進、4.近隣市町・市内横断連絡道路の整備促進
政策1：都市の活力を支える道路の整備	施策2：身近な生活道路の整備	1.安全で快適な道路の整備、2.狭い道路の整備・解消
政策1：都市の活力を支える道路の整備	施策3：快適な道路環境の維持・管理	1.舗装や道路構造物の維持・管理、2.橋梁等のインフラの安全管理
政策2：安全で自由に移動できる交通環境の充実	施策1：持続可能な公共交通網の形成	1.地域公共交通ネットワークの構築、2.宇都宮線の新駅設置を含めた鉄道の充実
政策2：安全で自由に移動できる交通環境の充実	施策2：バス等の充実と利用の促進	1.コミュニティバス・デマンド交通の充実、2.路線バスの維持
政策2：安全で自由に移動できる交通環境の充実	施策3：交通拠点の整備	1.関係機関との協議
政策3：うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり	施策1：河川の改修・整備と維持管理	1.一級河川の整備促進、2.準用河川及び水路の整備と維持管理
政策3：うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり	施策2：安全で美しい水辺環境づくり	1.安全な水辺環境の維持、2.河川や水路のパトロールの実施
政策3：うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり	施策3：計画的な公園・緑地の整備と維持管理	1.公園や緑地の整備、2.公園の管理・運営の充実
政策3：うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり	施策4：平地林の保全と緑化の推進	1.平地林の保全と緑化の推進
政策4：風土に根ざした美しい景観の形成	施策1：景観計画に基づく景観づくりの促進	1.まちの景観に関する意識の高揚と更なる魅力向上
政策4：風土に根ざした美しい景観の形成	施策2：地域の景観づくりの促進	1.屋外広告物の啓発
政策5：地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進	施策1：都市と自然のバランスの維持	1.適正な市街化の推進、2.都市における自然の保全
政策5：地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進	施策2：計画的な土地利用・都市施設配置と見直し	1.都市計画基礎調査の実施、2.用途地域の見直し、3.都市計画の変更、4.集約連携型の都市構造の形成
政策5：地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進	施策3：地籍調査の推進と土地情報の整備	1.地籍の明確化
政策6：良好な市街地の形成	施策1：都市基盤と住環境整備の推進	1.市街地整備の計画的な推進、2.未整備市街地の整備
政策6：良好な市街地の形成	施策2：適正な土地利用の推進	1.事業計画及び地区計画の見直し、2.都市機能の集約

46

3.令和9年度事業に向けて（戦略方針2027・重点的施策）



7 章【行財政】古河づくりを支える行政経営

政策1：行政経営マネジメント体制の確立	施策1：実効性の高いPDCAサイクルの確立	1.総合計画に基づく施策展開の推進、2.地方創生の推進、3.効果的な行政評価の確立、4.国際目標（SDGs）の推進、5.EBPMの推進、6.監査事務の充実
政策1：行政経営マネジメント体制の確立	施策2：持続可能な財政運営	1.効率的な財政運営、2.財政状況の公表、3.市税の適正な課税、4.市税の適正かつ公平な納税の推進
政策1：行政経営マネジメント体制の確立	施策3：公共施設等の一体的なマネジメント	1.公共施設の全体最適化、2.庁舎のあり方の検討、3.公有財産の有効活用、4.計画的保全の推進
政策1：行政経営マネジメント体制の確立	施策4：市民ニーズを実現する組織づくり	1.柔軟な組織づくり、2.人事評価制度の活用、3.人材育成の推進、4.新たな人材の確保、5.働きやすい職場環境づくり、6.窓口サービスの利便性の向上
政策1：行政経営マネジメント体制の確立	施策5：適正な行政運営の推進	1.法令の順守、2.権限移譲への適切な対応、3.適正な入札・契約及び検査の推進、4.統計調査の的確な実施、5.的確な秘書業務の遂行、6.適正な選挙の執行管理、7.公平・公正な行政の確保、8.危機事象等への適正な対応
政策1：行政経営マネジメント体制の確立	施策6：ふるさと納税制度等を活用した地域再生	1.ふるさと納税制度等の活用
政策2：まちの活力アップにつなげるシティプロモーション	施策1：愛着・誇りを醸成するプロモーション	1.シティプロモーションの推進、2.移住・定住の推進
政策2：まちの活力アップにつなげるシティプロモーション	施策2：魅力ある情報発信	1.広報紙の充実、2.ホームページの充実、3.多彩なツールを活用した行政情報の発信
政策3：開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進	施策1：行政情報の適正な管理	1.情報公開・個人情報保護の推進、2.文書の適正管理、3.オープンデータの推進
政策3：開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進	施策2：スマート自治体の推進とセキュリティ強化	1.スマート自治体の推進、2.情報セキュリティの強化、3.地域社会の情報化の推進、4.マイナンバーカードの普及と利活用の推進
政策4：関東の中心として発展する広域行政の推進	施策1：広域行政の連携	1.周辺自治体間の連携強化、2.国・県と連携した行政の推進、3.中核的な都市としての役割発揮
政策4：関東の中心として発展する広域行政の推進	施策2：広域事業の効果的推進	1.一部事務組合等の効率化

3.令和9年度事業に向けて（戦略方針2027・重点的施策）



○令和9年度事業実施に向けたスケジュール

時 期	内 容
8月21日	総合計画審議会（まち・ひと・しごと創生総合戦略会議）
～10月下旬	実施計画ヒアリング（新規事業、事業内容の拡充・変更事業）
10月～	当初予算編成
3月	3月議会（予算審議）、予算大綱、施政方針
4月～	令和9年度事業執行